

議案第 36 号令和 3 年度名護市一般会計補正予算（第 3 号）「名護市シティプロモーション戦略事業」に関する附帯決議

今般、議案第 36 号令和 3 年度名護市一般会計補正予算（第 3 号）が提案されたが、当該補正予算の中にて、本市の地域資源を活用したプロモーションを実施し、本市をはじめ北部地域へ観光誘客や企業進出などの産業振興、地域活性化につながることを目的として、戦略的なシティプロモーションの構築を図る「名護市シティプロモーション戦略事業」の予算が計上されている。

事業概要として、シティプロモーション戦略の企画・制作、庁内外の広報トレーニング、プロモーションツールの企画、プロモーションイベントの企画となっており、総事業費 531 万 3,000 円、うち国費 425 万円（沖縄振興特別推進交付金）、残り 106 万 3,000 円を一般財源とする。

第 5 次名護市総合計画及び第 2 次名護市観光振興基本計画に基づき、本市への関係人口増加につなげることや、本市の地域資源を活用したプロモーションを実施し、本市をはじめ北部地域への観光誘客への事業予算の計上とし、事業実施スケジュールでの戦略策定完了は令和 3 年度末とするとのある。

しかし、現状のコロナ禍を鑑みるとプロモーションの制作やプロモーションイベント等の実施や企画推進には懸念を抱く。ましてや、コロナ禍でのシティプロモーションイベント旅費が計上されており、果たして当該事業が円滑に展開していくかは不透明な状況にあると思慮する。また、第 2 次名護市観光基本計画のロードマップには、プロモーションに係る観光客ニーズの把握等や地域ブランド調査等は令和 3 年度、手法の検討・構築は令和 4 年度、プロモーションの実施は令和 5 年度以降と表記されている。

以上のことから、名護市議会は令和 3 年度名護市一般会計補正予算（第 3 号）名護市シティプロモーション戦略事業に係る事案に対して下記のとおり附帯意見を付し、決議する。

記

- 1 第 2 次名護市観光振興基本計画にあるシティプロモーションに向けた手法の検討・構築や取組準備の再検証を行うこと。
- 2 コロナ禍中での、プロモーションイベントの実施について、状況を見極め再検討すること。
- 3 コロナ禍中での、プロモーションイベント旅費について、状況を見極め再検討すること。

以上、決議する。

令和 3 年 6 月 30 日

沖縄県名護市議会

宛先 名護市長